

坂出市地域公共交通計画



令和 4 年 11 月 策定

令和 5 年 月 改訂

香川県坂出市

7-3 計画の対象

7-3-1 計画の区域・計画期間

(1) 計画の区域

本計画の対象地域は、「坂出市全域」とします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度～令和8年度までの5年間とします。

7-3-2 本計画の対象となる交通手段と担うべき役割

本計画で対象とする交通手段とそれぞれが担うべき役割について以下のように位置づけます。

▼ 計画対象交通手段と役割、ターゲットとなる交通目的

交通手段	現行路線	役割	ターゲットとなる交通目的				
			通勤	通学	商用	観光	日常生活
鉄道	・予讃線 ・瀬戸大橋線	・都市間(市外、県外)の移動 ・市内駅間の移動	◎	◎	◎	◎	○
都市間バス	・高速バス	・都市間(市外、県外)の移動	—	—	◎	◎	—
	・丸亀坂出空港リムジンバス	・都市間(市外、県外)の移動	—	—	◎	◎	○
生活交通バス (幹線)	・坂出綾川線 ・島田・岡田線	・都市間(市外)の移動 ・中心部と郊外部間の移動	○	◎	△	○	◎
	・瀬戸大橋線	・都市間(市外)の移動 ・中心部と郊外・島しょ部間の移動	○	◎	△	○	◎
生活交通バス (地域内)	・王越線(木沢行き、青海行き)	・中心部と郊外部間の移動	○	◎	△	○	◎
	・瀬居線(市営バス)		◎	◎	○	○	◎
循環バス	循環バス ・東ルート ・西ルート ・中ルート	・中心部内の移動 ・都市間(市外)の移動	◎	◎	○	○	◎
デマンド タクシー	・府中・西庄 ・加茂・神谷・林田 ・川津	・中心部と郊外部間の移動 ・郊外部内の移動	△	△	—	—	◎
乗合 タクシー	・美術館行き	・指定区間の移動 (坂出駅⇄東山魁夷美術館)	—	—	—	◎	—
タクシー		・ドアツードアの移動	△	△	◎	◎	◎
その他 (コミュニティ交通、 各種送迎サービス等)		・個別ニーズに応じた移動	—	—	—	—	◎

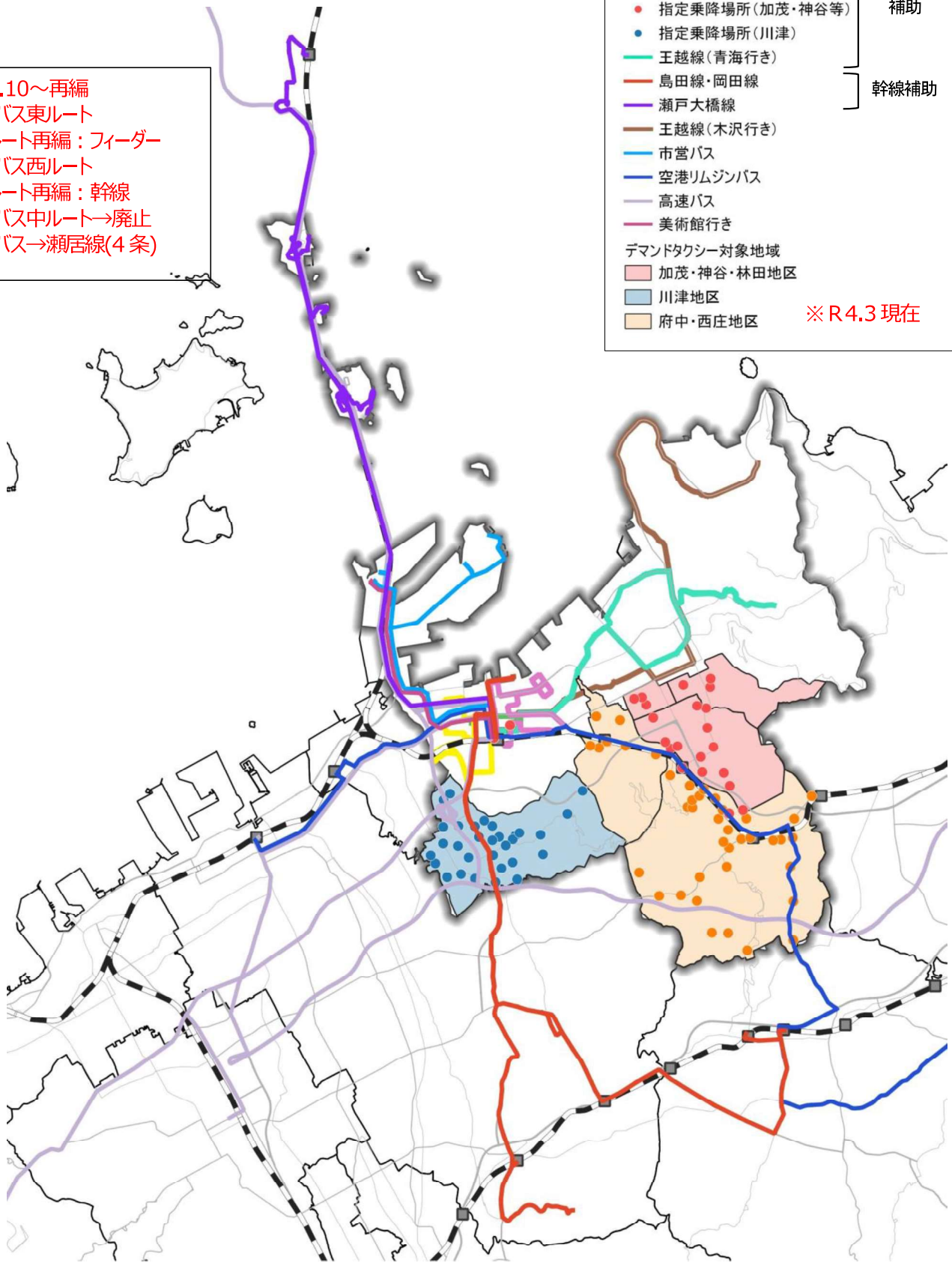
◎：大いに利用が想定される
○：相応の利用が想定される
△：わずかに利用が想定される
—：ほとんど利用が想定されない

7-3-3 坂出市地域公共交通体系図 (R4.3 現在)

※ R5.10～再編
 ・循環バス東ルート
 →ルート再編：フィーダー
 ・循環バス西ルート
 →ルート再編：幹線
 ・循環バス中ルート→廃止
 ・市営バス→瀬居線(4条)

循環バス(東ルート)	フィーダー 補助
循環バス(西ルート)	
循環バス(中ルート)	
指定乗降場所(府中・西庄)	幹線補助
指定乗降場所(加茂・神谷等)	
指定乗降場所(川津)	
王越線(青海行き)	
島田線・岡田線	
瀬戸大橋線	
王越線(木沢行き)	
市営バス	
空港リムジンバス	
高速バス	
美術館行き	
デマンドタクシー対象地域	
加茂・神谷・林田地区	
川津地区	
府中・西庄地区	

※ R4.3 現在



▼ 地域公共交通確保維持事業として確保・維持を図る必要性

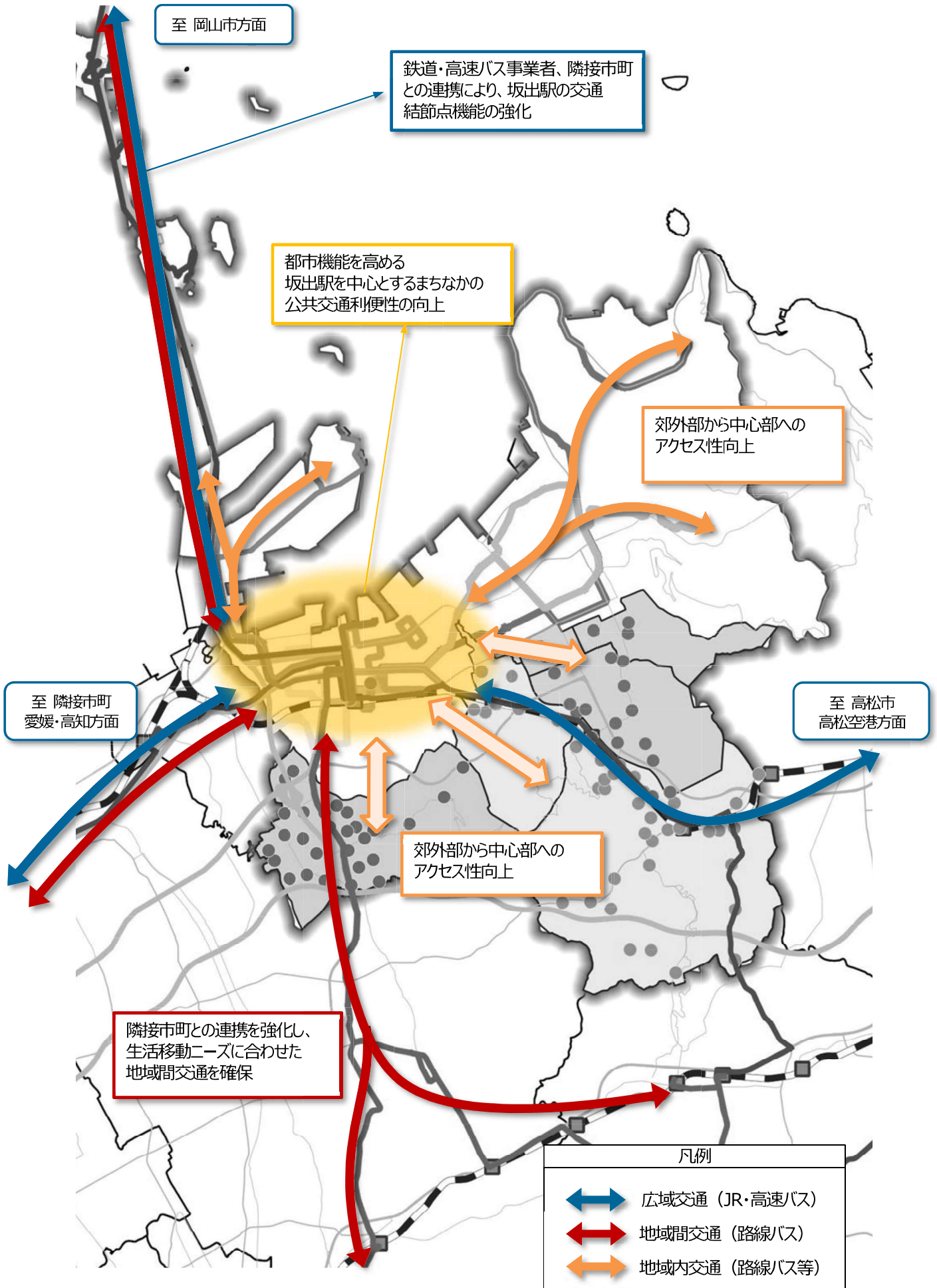
路線名	確保・維持を図る必要性
島田・岡田線	島田・岡田線は、川津地区から中心部の生活利便施設への利用だけでなく、隣接する丸亀市飯山町方面とは、通学等で双方向の移動需要があり、それら日常生活の移動手段として重要な役割を担っている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
瀬戸大橋線	瀬戸大橋は、島内に生活利便施設がない島しょ部住民にとって、買い物、通院、通学といった日常生活のための、坂出市中心部や倉敷市児島方面への移動手段として重要な役割を担っている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
循環バス	循環バスは、中心部における公共施設、学校、総合病院、商業施設等を、坂出駅を起終点として回る路線であり、中心部の住民や、郊外部から路線バス等で中心部を訪れる住民が、各生活利便施設にアクセスする交通手段として重要な役割を担っている。また、循環バスにより中心部の回遊性を向上させることは、中心部の活性化を図り、持続可能なまちづくりを担う役割も果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
王越線	王越線は、林田地区、松山地区、王越地区の住民にとって、中心部への買い物、通院、通学といった日常生活の移動手段として重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
デマンド型乗合タクシー (府中・西庄地区)	府中・西庄地区デマンド型乗合タクシーは、地域住民にとって、中心部への買い物、通院といった日常生活の移動手段として、JR線を補完する重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
デマンド型乗合タクシー (加茂・神谷・林田地区)	加茂・神谷・林田(一部)地区デマンド型乗合タクシーは、地域住民にとって、中心部への買い物、通院といった日常生活の移動手段として、重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
デマンド型乗合タクシー (川津地区)	川津デマンド型乗合タクシーは、地域住民にとって、中心部への買い物、通院、通学といった日常生活の移動手段として、路線バス島田・岡田線を補完する重要な役割を果たしている。一方で、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

▼ 国庫補助事業の概要（坂出市の現状の公共交通） ※R5.7改訂時

路線名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	国庫補助事業の活用
島田・岡田線	坂出営業所	坂出駅前	NEWレオマ 富熊西沖	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
瀬戸大橋線	坂出駅前	浦城	JR 児島駅	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
循環バス	坂出駅を起終点とする循環線			4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 フィーダー補助
デマンド型乗合タクシー （府中・西庄地区）	府中町、西庄町内 および中心部の拠点施設			4条乗合	区域運行	交通事業者	フィーダー補助
デマンド型乗合タクシー （加茂・神谷・林田地区）	加茂町、神谷町、林田町(一部)内 および中心部の拠点施設			4条乗合	区域運行	交通事業者	フィーダー補助
デマンド型乗合タクシー （川津地区）	川津町内および中心部の拠点施設			4条乗合	区域運行	交通事業者	フィーダー補助
王越線 （青海行き）	坂出駅前	米出	青海	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
王越線 （木沢行き）	坂出駅前	白峰中学校 前	木沢	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	なし （市単独補助）
瀬居線	坂出駅前	沙弥島万葉 会館	瀬居町竹浦	自家用 有償 4条乗合	路線定期運行	坂出市 交通事業者	市直営 なし （市単独補助）

※本計画の実施段階において内容に変更が生じた場合は、本計画を適宜修正します。

7-3-4 坂出市地域公共交通体系図 (将来イメージ)



8. 計画の目標を実現する施策及び数値目標

8-1 目標と数値目標

▼ 全体の数値目標

評価指標	現状(2021年度)	目標値(2028年度)	目標値の考え方
バス・デマンド型乗合タクシーの利用者数	133,307人	160,000人 (2019年度並み)	感染症拡大前の水準までの回復を目指す
鉄道駅の乗降者数 (坂出駅、八十場駅、鴨川駅、讃岐府中駅)	3,593,347人 (2020年)	4,461,000人 (2019年度並み)	感染症拡大前の水準までの回復を目指す
バス・デマンド型乗合タクシー全体の収支率	17%	現状より改善	収支率・収支差を現状より改善し、持続可能な公共交通とする
バス・デマンド型乗合タクシー全体の収支差	▲134百万円	現状より改善	
バス・デマンド型乗合タクシーの 公的負担投入額 (国・県・市の路線維持費補助金の合計額)	112百万円	現状より改善	物価上昇による運行コスト上昇が見込まれる中、公的負担投入額は現状維持を目指す

▼ 個別の基本方針、目標に対する数値目標



基本的な方針	目標	数値目標
基本方針Ⅰ. まちづくりに対応した 公共交通網整備と 交通結節点の機能強化	目標①：郊外部から中心部へのアクセス性向上 目標②：坂出駅の交通結節点機能の強化 目標③：公共交通の利便性向上による中心部の魅力向上	●循環バスの利用者数 現状(2021年度)：52,413人 →目標値(2028年度)：60,000人 ※コロナ禍前水準
基本方針Ⅱ. 広域連携を含め 生活移動ニーズに合った 公共交通体系の構築	目標④：買い物等の日常生活で利用される生活利便施設へのアクセス 目標⑤：行政区域を跨ぐ生活移動ニーズへの対応 目標⑥：子育て世代など新たな利用者層も利用しやすくなる公共交通	●生活利便施設への新たなアクセス件数、 →目標値(2028年度)：3件以上 ●乗り方教室等のモビリティマネジメントの実施件数 現状(2021年度)：5件 →目標値(2028年度)：現状以上
基本方針Ⅲ. 将来にわたって維持可能な 公共交通体系の構築	目標⑦：過度な公的負担を抑制する便利で分かりやすい運賃体系の検討 目標⑧：島しょ部など人口減少の著しい地域における持続可能な移動手段の確保	●新たな企画乗車券の発行 →目標値(2028年度)：実施 ●重点維持路線の収支率 現状(2021年度)：17%(島しょ部路線) 19%(王越路線) →目標値(2028年度)：ともに現状より改善
基本方針Ⅳ. 多様な主体の参加、 多様な主体との連携	目標⑨：交通事業者や行政だけでなく、地域住民・事業者も参加・連携し、公共交通を地域全体で支える体制の整備 目標⑩：交通事業者間のそれぞれの特性を活かした連携・共創した取組の推進 目標⑪：人の移動を要する事業や、目的地となる施設等との連携強化・分野横断的検討	●協議会等の開催回数 現状(2021年度)：2回(計画策定関連を除く) →目標値(2028年度)：2回以上(協議会) 2回以上(分科会) ●地域組織の数 現状(2021年度)：－ →目標値(2028年度)：2組織以上 ●市主催イベントでの公共交通活用事例数 現状(2021年度)：－ →目標値(2028年度)：2回/年以上
基本方針Ⅴ. 最新技術も活用した 便利で利用しやすい 公共交通	目標⑫：最新技術を活用した運行の効率化に関する研究と検討 目標⑬：デジタル化による情報発信強化・利便性向上 目標⑭：デジタルマーケティングを活用した利用促進や分析	●GTFSデータのオープンデータとしての公開 →目標値(2028年度)：実施 ●SNSでの情報発信回数 現状(2021年度)：－ →目標値(2028年度)：1回/月以上

8-2 目標を達成するための具体的施策

■基本方針 I.まちづくりに対応した公共交通網整備と交通結節点の機能強化

目標①	郊外部から中心部へのアクセス性向上
目的	<p>・立地適正化計画において、都市機能誘導区域として設定されている JR 坂出駅周辺への郊外部からのアクセスを確保することにより、郊外部の住民でもまちなかの利便性を享受できるよう、公共交通ネットワークの維持・強化を図るものです。</p>
施策内容	<p>【施策 1-1】 現在の公共交通ネットワークの維持・強化（実施者：交通事業者、坂出市）</p> <p>※利便増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、路線バスやデマンド型乗合タクシーにより、郊外部の各地から中心部の移動手段が確保されており、現在の交通ネットワークに改善を加えながら維持していく。 ・利用ニーズに応じた運行形態・ルート・ダイヤの改善を随時検討・実施する。 ・路線バス運行地域で、利用の少ないエリアや時間帯については、狭小な道路にも侵入でき、より細かいニーズに対応できる、デマンド型乗合タクシーへの転換等を検討する。 <p>【施策 1-2】 デマンドタクシーの制度設計の見直し（実施者：交通事業者、坂出市）</p> <p>・現在運行されているデマンド型乗合タクシーは、導入時の平成 23 年当時のモデルをベースとしており、運行地区住民に限定された利用者登録制度、中心部の乗降場所の制限、運行時間帯の制限など、多くの制約がある制度設計となっています。住民の日常生活実態の変化や社会の進歩に対応し、デマンド型乗合タクシーの公共交通としての役割を踏まえながら、効率的・効果的で利用者ニーズに合った制度への改善を検討・実施する。</p> <div data-bbox="684 1084 1406 1509" style="text-align: center;">  </div> <p>現在のデマンド型乗合タクシー ▶</p>

目標②	坂出駅の交通結節点機能の強化
目的	<p>・四国4位の鉄道乗降客数があり、路線バス等の二次交通が乗り入れるハブとなる JR 坂出駅は、公共交通にとってはもちろんのこと、まちづくりにとっても重要な拠点となっています。坂出市では、そのような坂出駅周辺エリアの魅力を向上させ、多くの人が集まるエリアとするための取り組みを進めており、公共交通としてその取り組みと連動して交通結節点としての JR 坂出駅周辺の利便性を向上させることで、中心部を訪れたい公共交通、ひいてはまちの活性化を目指すものです。</p>
事業内容	<p>【施策 1-3】 坂出駅における乗り継ぎ機能の強化 (実施者：交通事業者、事業者、坂出市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用の障壁となる乗り継ぎ抵抗の解消のための取組 (シームレスな乗り継ぎ環境) を推進 ・路線間や交通モード間の接続に配慮した運行ダイヤの見直し ・交流のできる待合環境、充電スポット、コワーキングスペースの設置等の待ち時間も苦にならない環境整備に向けた検討 <p>【施策 1-4】 坂出駅における交通案内機能の強化 (実施者：交通事業者、坂出市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂出駅における乗換案内、乗り場・時刻表等分かりやすい情報発信(表示板の更新やデジタルサイネージ等) <p>【施策 1-5】 坂出駅バスロータリー・タクシープールの整備 (実施者：坂出市 他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂出駅周辺再整備基本構想において計画

目標③	公共交通の利便性向上による中心部の魅力向上
目的	<p>・郊外部から坂出駅への路線バスやデマンド型乗合タクシー、坂出駅から中心部の各生活利便施設を周る循環バスの運行は、市内各地から都市機能誘導区域における生活利便施設へのアクセスを確保する役割を果たしています。また、それだけでなく、公共交通による中心部へのアクセスと中心部における中心部の回遊性向上は、人々の移動を促し、中心部の賑わいや消費を生む役割をも果たすものとして、クロスセクター効果にも着目した公共交通機能の強化を図るものです。</p>
事業内容	<p>【施策 1-6】 中心部循環バスの機能向上 (実施者：交通事業者、事業者、坂出市) ※利便増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態、ニーズを踏まえた運行ルートやダイヤの改善の検討・実施 ・利用者の少ない循環バス中ルートを見直し ・地域の商店や地域のイベントとの連携 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>▲商店街イベントにおけるバスのPR (ペーパークラフト教室など)</p>

■基本方針Ⅱ.広域連携を含め生活移動ニーズに合った交通体系の検討

目標④	買い物等の日常生活で利用される生活利便施設へのアクセス
目的	・現在の坂出市内の公共交通体系は交通結節点となる坂出駅へのアクセスが確保できている一方、日常の買い物先等、地域ごとに特有の移動ニーズに対応しきれていません。そういった地域ごとの生活実態に合った移動ニーズにも対応するルート設定を検討し、地域のニーズに合った身近な公共交通を目指すものです。
事業内容	<p>【施策 2-1】 地域の日常生活移動実態に合った運行ルートの設定 (実施者：交通事業者、地域事業者、坂出市) ※利便増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の移動ニーズに応じたスーパーマーケット等生活利便施設へのルート設定 ・スーパーマーケット等生活利便施設への乗り入れを検討・実施 ・通勤、通学等の生活移動での公共交通の活用可能性の検討

目標⑤	行政区域を跨ぐ生活移動ニーズへの対応
目的	・市民の日常の生活移動ニーズ（生活圏）は、必ずしも坂出市内にとどまらず、また、近隣市町の住民にとっても、坂出市中心部の総合病院等への移動ニーズが想定されます。そのような実態に合った市町を跨ぐ生活移動ニーズに対応するために、近隣自治体や地域の交通事業者等と連携した取組を検討・実施するものです。
事業内容	<p>【施策 2-2】 移動ニーズに対応する近隣自治体等と連携した取組の検討・実施 (実施者：交通事業者、近隣自治体、坂出市) ※利便増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JRとの連携 ・近隣自治体で運行されるバスとの相互接続を検討

目標⑥	子育て世代など新たな利用者層も利用しなくなる公共交通
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者は固定化傾向にあり、公共交通の維持・活性化のためには、新たな利用者層に対するPR やニーズの把握、サービスへの反映を実施することで、公共交通を多くの人にとって身近な存在にする必要があります。特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「子育て世代に選ばれるまちづくり」に対応するため、子育て世代にフォーカスを充てた情報提供やニーズの把握を行うことは、公共交通のメインターゲットでもある、子育て世代にとっての子世代（児童・生徒）や親世代（高齢者）にも届く利用促進につながるとともに、児童・生徒や高齢者にとっての安全安心な移動手段としての公共交通は、ひいては子育て世代の送迎等の負担軽減にもつながることが期待されます。
事業内容	<p>【施策 2-3】 乗り方教室等の公共交通に関心をもってもらうモビリティマネジメントの実施 （実施者：交通事業者、坂出市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園・保育所・こども園で実施しているバスの乗り方教室の継続実施 ・地域のイベントや集会所等でのバスの乗り方教室の実施／参加者へのバレット配布・アンケートの実施 ・無料デーの実施 <div data-bbox="635 728 1428 1169" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">▲バスの乗り方教室の実施の様子</p> <p>【施策 2-4】 高齢者から子どもまで安心して利用できるニーズに対応した運行形態や乗車環境 （実施者：協議会、交通事業者、坂出市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者への利用支援(運賃割引等)を継続 ・子どもの送迎等での活用可能性について検討（乗用タクシーの活用を含む） ・すべての人に分かりやすい運行系統のナンバリング表示 ・ノンステップ車両の維持・更新(ノンステップ化は小型車両等対応できない場合を除いて、現在実施済) ・優先座席へのアナウンスなど車内における交通弱者への環境づくり ・乗務員への交通安全や接客教育

■基本方針Ⅲ.将来にわたって維持可能な公共交通体系の構築

目標⑦	過度な公的負担を抑制する便利で分かりやすい運賃体系の検討
目的	<p>・一部路線では路線運行開始以来の協議運賃が継続されており、利用者は低廉な運賃で利用できる一方、行政による赤字補助が増加しています。さらに、燃料費の高騰など物価上昇が進む社会情勢の中、公共交通を将来にわたって持続可能なものとするためには、運行コストの上昇や、公共交通機関が果たす価値に見合った適切な利用者の運賃負担額等を検討する必要があります。一方で、単に利用者に運賃負担増を求めただけでなく、利用者にとって分かりやすい運賃制度を導入することで、公共交通に対する総合的満足度を維持・向上させる必要があります。</p>
事業内容	<p>【施策 3-1】 運行コストに対する費用負担のあり方の検討（協議運賃の見直しを含む） （実施者：協議会、交通事業者、国、県、坂出市） ※利便増進事業</p> <p>・物価上昇が進む社会情勢の中、公共交通サービスの提供に要するコストについて、サービスの質やサービスの公共性、サービスを利用している人の割合などを総合的に考慮しつつ、適正な費用の負担者、負担割合について検討する。</p> <p>【施策 3-2】 利用者にとって分かりやすく、利用しやすい運賃体系の検討 （実施者：協議会、交通事業者） ※利便増進事業</p> <p>・回数券や定期券により、利用頻度の高い利用者の負担を軽減 ・ゾーン運賃や1日乗車券等の利用しやすい運賃設定の検討と、それに合わせたモデルルートを作成等</p>

目標⑧	島しょ部など人口減少の著しい地域における持続可能な移動手手段の確保
事業目的	<p>・島しょ部など人口減少が著しい地域においては、人口減少に伴い公共交通利用者が減少する一方、地域内に生活利便施設がなく、高齢者等の生活移動手手段や学生の通学手段等として公共交通が必須です。よって、対象者が少数の地域住民のみを対象とした利用促進には限界がある中で、持続可能な移動手手段の確保のために、運行経費削減や、観光等の地域住民以外の利用喚起に特に重点的に取り組む必要があります。</p>
事業内容	<p>【施策 3-3】 生活利用以外の利用喚起（実施者：交通事業者、事業者、坂出市）</p> <p>・沿線の風光明媚な景観を活かした利用促進（フォトコンテストなど）（島しょ部および王越地区） ・釣り客への利用促進、児島方面からの利用者増加策（島しょ部） ・サイクリング客の取り込み（自転車を積める輪行バス）（王越地区） ・貨客混載など生産性向上に向けた取り組みの研究・検討</p> <p>【施策 3-4】 地域輸送資源の総動員に向けた検討 （実施者：協議会、交通事業者、事業者、坂出市）</p> <p>・現在の乗合交通にとらわれない、効率的な輸送手段の活用に向けた研究・検討（タクシー、高速バス、各種送迎サービスなど） ・地域の生活者の目線に立った、移動手手段の提供にとらわれない課題解決策の研究・検討（移動販売や訪問診療、オンライン診療など）</p>

■基本方針Ⅳ.多様な主体の参加、多様な主体との連携

目標⑨	交通事業者や行政だけでなく、地域住民・事業者も参加・連携し、公共交通を地域全体で支える体制の整備
目的	・社会の諸課題を解決する手段ともなり得る、地域住民の生活にとって必要な公共交通を持続可能なものとするためには、行政や交通事業者の取組だけでなく、地域一体となった取組が不可欠となる。行政や協議会で、地域の取組のコーディネートや支援を行うことで、地域の取組を推進します。
事業内容	<p>【施策4-1】地域で主体的に公共交通を支える体制の構築（実施者：協議会、市民）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となった検討組織の設立 ・高齢者等の公共交通利用を地域でサポートする仕組みづくり ・公共交通では対応しきれない細かな移動ニーズについて、コミュニティ交通等による対応可能性を検討 ・それら地域の活動を協議会としてサポート <p>【施策4-2】企業・事業所と連携した取り組みの推進（CSR・CSV活動として）（実施者：事業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の公共交通通勤を推進(渋滞解消、CO2削減等の社会的価値創出) ・バス停付近の施設をバス待合場所として提供 ・広告付きの割引乗車券など、広告や寄付による企業・事業所による利用者支援

目標⑩	交通事業者間のそれぞれの特性を活かした連携・共創した取組の推進
目的	・従来は異なる交通モードとして個別で活動していた鉄道・バス・タクシーについて、利用者にとっては同じ「移動手段」として利用されることから、それぞれの特性を活かして相互に補完しあう連携・共創した取組により、利用者にとっての利便性を向上させ、公共交通全体の利用促進を図る必要があります。
事業内容	<p>【施策4-3】交通事業者間の情報共有の場の設定（実施者：協議会、交通事業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の枠組みを活かして、交通事業者間の情報共有を図り、公共交通利用者の利便性向上に向けた連携を模索する。 ・異なる交通モード間の共通乗車券や乗り継ぎ割引の実施など MaaS 対応の検討

<p>目標①</p>	<p>人の移動を要する事業や、目的地となる施設等との連携強化・分野横断的検討</p>																																			
<p>目的</p>	<p>・福祉・観光・教育など移動に関する課題を抱える事業、環境保全や交通安全など公共交通の利用が課題解決の手段になる事業、また、目的地となる施設等との情報共有・連携を強化し、分野横断的な検討を重ねることにより、最適な課題解決方法を導き出すとともに、坂出市全体として公共交通の維持・活性化に向けた取り組みを推進します。</p>																																			
<p>事業内容</p>	<p>【施策 4-4】 移動に係る事業との情報共有・連携の強化（実施者：事業者、坂出市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・観光・教育など移動を要する事業との情報共有を図り、互いにより効果的な取り組みを実施できるよう連携を強化する。 ・介助が必要な人の移動などの福祉的な交通については、福祉部門や福祉事業者と連携して対応 ・少子化や施設老朽化により将来予想される学校再編に際しての通学移動手段について、教育委員会と連携して対応 ・交通安全や環境にやさしい公共交通といった、公共交通が持つ社会的価値を関係者と連携して発信する。 <p>【施策 4-5】 目的地となる施設や各種イベント等と連携した公共交通の活用 （実施者：事業者、坂出市 他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別・施設別の時刻表の作成など、施設利用者等に分かりやすい公共交通の情報提供による利用促進 ・市主催イベント、地域イベント等での公共交通の積極的な活用 ・公共交通利用者への施設等割引(定期券や 1 日乗車券等の提示による) <div data-bbox="416 1021 1350 1675" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">令和 4 年度「学ぶ！！未来のトンボ学校」 参加者募集</p> <p>この夏、「交流の里 おうごし」で“トンボ学校”を 4 日間開校します。のどかな里海・里山に囲まれた「王越」で学校や学年の垣を越えて「たくさんの方」と交流しながら楽しい 1 日を過ごしましょう！</p> <p>◎主催…王越町共に生きるまちづくり推進協議会 ◎場所…交流の里 おうごし（坂出市王越町木沢 1197-8） ◎集合時間…9:30 ◎解散時間…15:30 ◎対象…小学生 ◎定員…計 15 名</p> <p>＜トンボ学校日程＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日程</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>講師</th> <th>参加費（昼食・工作代）</th> <th>申し込み QR コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7/22 (金)</td> <td>・王越の自然を観察しよう！ ・自然観察をしながらトンボについて学ぼう</td> <td>・焼き板作りをしよう！ （板を焼いてみよう♪ 好きな絵を描いたり、飾り付けをしよう♪）</td> <td>王越町共に生きるまちづくり推進協議会の皆さん</td> <td>1,100 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>7/26 (火)</td> <td>・王越の自然を観察しよう！ ・自然観察をしながらトンボについて学ぼう</td> <td>・竹を使って水でっぼうを作ろう！ ・水でっぼうの的あてをしよう</td> <td>王越婦人会の皆さん</td> <td>900 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8/12 (金)</td> <td>・おいしいピザを作ろう！ （ピザ生地を伸ばしてトッピングをしてみよう）</td> <td>・焼き板作りをしよう！ （板を焼いてみよう♪ 好きな絵を描いたり、飾り付けをしよう♪）</td> <td>王越婦人会の皆さん</td> <td>1,400 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8/18 (木)</td> <td>・おいしいピザを作ろう！ （ピザ生地を伸ばしてトッピングをしてみよう）</td> <td>・竹を使って水でっぼうを作ろう！ ・水でっぼうの的あてをしよう</td> <td>王越婦人会の皆さん</td> <td>1,200 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>☆申込み方法 受付期間：7月6日（水）～ 7月11日（月） お問い合わせ：坂出市生涯学習課（TEL 44-5025）</p> <p>* 上記日程の内、希望する日を選んで右欄の QR コードから「[坂出市] 申請・届出メニュー」にアクセスし、予約手続きからお申込み下さい。（4 回のうち 1 人 2 回まで応募可能です。また、電子申請には利用者登録を行う必要があります。）</p> <p>★ 定員に達した場合は、申込者の中で開催日毎に抽選を行います（結果としてグループ単位やお友達同士でのお申込みされていた場合でも、抽選の結果、ご一層に参加できない場合もありますのでご了承ください）。</p> <p>* 申込書には 7 月 15 日（金）までに抽選結果をメールで送付いたします（届かない場合は下記お問い合わせ先までご連絡ください）。また、参加が決定された方には日程の詳細をお送りします（路線バスを利用される方には併せてバス座や料金等の詳細を送付します）。</p> <p>! * 路線バスは 8 時 40 分に「坂出駅前」を出発する「王越線（王越方面）」に乗り換えます（お近くのバス停から乗車できます）。</p> </div> <p>▲坂出市教育委員会イベント「学ぶ！！未来のトンボ学校」ちらし（路線バスの活用）</p>	回	日程	午前	午後	講師	参加費（昼食・工作代）	申し込み QR コード	1	7/22 (金)	・王越の自然を観察しよう！ ・自然観察をしながらトンボについて学ぼう	・焼き板作りをしよう！ （板を焼いてみよう♪ 好きな絵を描いたり、飾り付けをしよう♪）	王越町共に生きるまちづくり推進協議会の皆さん	1,100 円		2	7/26 (火)	・王越の自然を観察しよう！ ・自然観察をしながらトンボについて学ぼう	・竹を使って水でっぼうを作ろう！ ・水でっぼうの的あてをしよう	王越婦人会の皆さん	900 円		3	8/12 (金)	・おいしいピザを作ろう！ （ピザ生地を伸ばしてトッピングをしてみよう）	・焼き板作りをしよう！ （板を焼いてみよう♪ 好きな絵を描いたり、飾り付けをしよう♪）	王越婦人会の皆さん	1,400 円		4	8/18 (木)	・おいしいピザを作ろう！ （ピザ生地を伸ばしてトッピングをしてみよう）	・竹を使って水でっぼうを作ろう！ ・水でっぼうの的あてをしよう	王越婦人会の皆さん	1,200 円	
回	日程	午前	午後	講師	参加費（昼食・工作代）	申し込み QR コード																														
1	7/22 (金)	・王越の自然を観察しよう！ ・自然観察をしながらトンボについて学ぼう	・焼き板作りをしよう！ （板を焼いてみよう♪ 好きな絵を描いたり、飾り付けをしよう♪）	王越町共に生きるまちづくり推進協議会の皆さん	1,100 円																															
2	7/26 (火)	・王越の自然を観察しよう！ ・自然観察をしながらトンボについて学ぼう	・竹を使って水でっぼうを作ろう！ ・水でっぼうの的あてをしよう	王越婦人会の皆さん	900 円																															
3	8/12 (金)	・おいしいピザを作ろう！ （ピザ生地を伸ばしてトッピングをしてみよう）	・焼き板作りをしよう！ （板を焼いてみよう♪ 好きな絵を描いたり、飾り付けをしよう♪）	王越婦人会の皆さん	1,400 円																															
4	8/18 (木)	・おいしいピザを作ろう！ （ピザ生地を伸ばしてトッピングをしてみよう）	・竹を使って水でっぼうを作ろう！ ・水でっぼうの的あてをしよう	王越婦人会の皆さん	1,200 円																															

■基本方針Ⅴ.最新技術も活用した便利で利用しやすい公共交通

目標⑫	最新技術を活用した運行の効率化に関する研究と検討
目的	・EV 車両、グリーンスローモビリティといった SDG s に対応する車両や、自動運転技術、AI によるデマンド配車システムといった効率的な運行システムを可能とする最新技術について、地域の移動に関する課題を解決するものとなり得るか研究・検討を行うものです。
事業内容	【施策 5-1】 最新技術に関する情報収集と活用可能性の検討 （実施者：協議会、交通事業者） ・新技術については、常に情報収集を行い、分科会・協議会の場で積極的に情報共有し、地域の移動に関する課題を解決する持続可能な公共交通体系の構築に向けた検討を続ける。

目標⑬	デジタル化による情報発信強化・利便性向上
目的	・バスロケーションシステムの導入や地図アプリとの連動による公共交通に関する情報へ気軽にアクセスできる状況や、キャッシュレス決済により便利に利用できる状況を整備することで公共交通の利便性向上を図るものです。
事業内容	【施策 5-2】 GTFS データ整備・更新とオープンデータとしての公開、バスロケーションシステムの導入 （実施者：交通事業者） ・GTFS データを整備・更新し、オープンデータとして公開することで、運行情報を多様なデジタル媒体で活用できるデータとする。 ・GTFS データの整備とともにバスロケーションシステムを導入することで、デジタルサイネージ等を活用したバス待ち時間の表示等に活用 【施策 5-3】 キャッシュレス決済の導入 （実施者：交通事業者、坂出市） ※ 利便増進事業 ・IC カード決済や QR コード決済等の両替や小銭のいらぬ利用しやすい決済方法の導入を検討 ・キャッシュレス決済を利用した乗り継ぎ割引等を検討

目標⑭	デジタルマーケティングを活用した利用促進や分析
目的	・乗降センサーを導入して、バス停ごとの詳細な利用状況を把握や、SNS 等を活用して効果的な情報発信やニーズの収集を行うことで、利用促進や運行の改善に取り組むものです。
事業内容	【施策 5-4】 乗降センサーの導入による利用実態の把握 （実施者：協議会、交通事業者） ・乗降センサーの設置等による乗降場所別の正確な利用実態の把握し、利用実態を分析 ・利用実態に応じた運行ルート・バス停・時刻表等の見直しやバス停等施設の改善の検討 【施策 5-5】 SNS 等を活用した情報発信やニーズの把握 （実施者：交通事業者、坂出市） ・SNS による情報発信 ・公共交通のモデルルートや、路線沿線情報の提供など、利用しやすくなる情報発信（アナログを含む） ・WEB アンケート等による利用者のニーズの収集

8-3 事業スケジュール

前述の事業スケジュールを一覧にしたものを以下に示します。

▼ 事業スケジュール (1/2)

事業名	R4年	R5年	R6年	R7～R10年
【施策 1-1】 現在の公共交通ネットワークの維持・強化		継続実施+再編の検討・随時実施		
【施策 1-2】 デマンドタクシーの制度設計の見直し	調査・検討		随時実施	
【施策 1-3】 坂出駅における乗り継ぎ機能の強化			検討・随時実施	
【施策 1-4】 坂出駅における交通案内機能の強化			検討・随時実施	
【施策 1-5】 坂出駅バスロータリー・タクシープールの整備	基本構想	基本計画		随時実施
【施策 1-6】 中心部循環バスの機能向上		継続実施+再編の検討・随時実施		
【施策 2-1】 地域の日常生活移動実態に合った運行ルートの設定			検討・随時実施	
【施策 2-2】 移動ニーズに対応する近隣自治体等と連携した取組の検討・実施			検討・随時実施	
【施策 2-3】 乗り方教室等の公共交通に関心をもってもらうモビリティマネジメントの実施			継続実施	
【施策 2-4】 高齢者から子どもまで安心して利用できるニーズに対応した運行形態や乗車環境			新規事業の検討+随時実施	
【施策 3-1】 運行コストに対する費用負担のあり方の検討（協議運賃の見直しを含む）	調査・検討		随時実施	
【施策 3-2】 利用者にとって分かりやすく、利用しやすい運賃体系の検討	調査・検討		随時実施	
【施策 3-3】 生活利用以外の利用喚起			検討・逐次実施	
【施策 3-4】 地域輸送資源の総動員に向けた検討			調査・検討(実情に応じて実施)	

▼ 事業スケジュール (2/2)

事業名	R4年	R5年	R6年	R7~10年
【施策4-1】地域で主体的に公共交通を支える体制の構築	状況把握・関係者との調整+連携支援策の検討		随時実施	
【施策4-2】企業・事業所と連携した取り組みの推進 (CSR・CSV活動として)	状況把握・関係者との調整+連携策の検討		随時実施	
【施策4-3】交通事業者間の情報共有の場の設定			情報共有実施	
【施策4-4】移動に係る事業との情報共有・連携の強化		情報共有+連携した取組の検討	随時実施	
【施策4-5】目的地となる施設や各種イベント等と連携した公共交通の活用			状況把握+逐次実施	
【施策5-1】最新技術に関する情報収集と活用可能性の検討			調査・検討(実情に応じて実施)	
【施策5-2】GTFSデータ整備・更新とオープンデータとしての公開、バスロケーションシステムの導入	導入		継続実施・活用推進	
【施策5-3】キャッシュレス決済の導入			検討+条件が整い次第導入	
【施策5-4】乗降センサーの導入による利用実態の把握	導入		継続実施+分析への活用	
【施策5-5】SNS等を活用した情報発信やニーズの把握			逐次実施	